

令和2年1月21日

会員各位

(公社) 京都府宅地建物取引業協会 第一支部
支 部 長 清水 徹
専門研修・啓発部長 山口 正
専門研修・啓発副部長 東 泰彦

平成31年度 第2回 第一支部ハトマーク研修会のご案内

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、平成31年度 第2回ハトマーク研修会を下記の通り開催致します。
是非、皆様お誘い合わせの上、多数ご出席頂きますようご案内申し上げます。

記

【日 時】 令和 2年 2月 27日 (木)

午後1時30分～午後3時50分頃 (受付:午後1時～)

【会 場】 京都市北文化会館 2F ホール ☎ 493-0567

北区小山北上総町49番地の2 キタオオジタウン内

【交通アクセス】 市営地下鉄 北大路駅下車(出入口1番)

市バス 北大路バスターミナル下車

～研修テーマ～

民法改正と不動産取引【実務編】 (約2時間)

講 師: 鴨川法律事務所 弁護士 山崎 浩一 氏

重要

この研修では、
「宅建業者のための民法改正と不動産取引」をテキスト
として使用しますので、必ずご持参ください。
(昨年5月20日送付の「京宅広報」に同封しています)



※ 準備の都合上、出欠のご連絡は 2月17日(月) までをお願い致します。

支部合同事務所 FAX: 417-0008 TEL: 417-0007

2月27日(木) 第2回 第一支部ハトマーク研修会に

出席

欠席

商 号

出席者氏名

当日の
持ち物

・ 会員証 (ICカード)
・ テキスト
「宅建業者のための民法改正と不動産取引」

【返信先FAX: 075-417-0008】